

第23期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

業務の適正を確保するための体制
及びその運用状況の概要

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

株主資本等変動計算書

個別注記表

イーレックス株式会社

法令及び当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載することにより、ご提供しているものであります。

(<http://www.erec.co.jp/>)

業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要

1. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容は、以下のとおりであります。

(1) 当社及び子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社及び子会社の取締役等及び使用人は、行動憲章及び行動規範をすべての行動の原点とし、高い倫理観をもって自らを律し、法令・定款その他社内規程すべてを遵守し、職務の執行に当たります。
- ② 当社は、代表取締役社長直属の組織として監査部を設置しております。また内部監査規程を制定し、監査部は同規程に基づき毎年監査実施計画を立案し、業務監査、財務報告の信頼性の監査、関連法規等の遵守の監査等を実施し、取締役等及び使用人の職務の執行が法令・定款その他社内規程に適合しているかを確認します。その監査結果は、代表取締役社長に報告した上で、取締役会に報告します。
- ③ 当社は、コンプライアンス規程を制定し、当社及びグループ会社におけるコンプライアンスに関する基本事項並びに当社及び子会社の取締役等及び使用人が遵守すべき15項目からなる原則を定めております。また、コンプライアンス担当取締役を指名し、コンプライアンス研修の実施、内部通報体制整備、法令・定款その他社内規程違反行為への対処に努めます。
- ④ 法令・定款その他社内規程違反が発見された場合には、コンプライアンス規程に基づき取締役会へ報告の上、顧問弁護士等の外部専門家と協力しながら対応を行います。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、法令並びに取締役会規則、経営会議規程及び文書管理規程等に基づき、当社の取締役の職務の執行に係る重要な情報について、文書に記録し、適切に保存、管理します。また、取締役及び監査役のこれら文書へのアクセスを確保します。

(3) 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社及び子会社は、職務権限規程に基づき各職位毎に権限の範囲を定め、各職位は、当該範囲内で、職務執行に係る損失の危険等（以下「リスク」といいます。）を管理します。また子会社については、当社から派遣した取締役及び監査役並びにグループ会社管理規程に基づき各子会社を所管する部門が、業務上の課題等を把握し、リスク管理及び発生の未然防止に努めます。

- ② 当社及び子会社の各部門は、適切な業務推進のために生じうる損失等のリスクの予見に努めるとともに、マニュアル等を整備し、有事の際の迅速な対処に努めます。

(4) 当社及び子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社において取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役等及び使用人が共有する年度行動計画を定め、その達成に向けて各自が実施すべき具体的な目標を定めております。
- ② 当社において迅速な情報の把握及び共有のため、取締役、執行役員及び部門長等を構成員とする経営会議を設置し、定例的に事業方針及び子会社を含む全社的重要事項について審議します。
- ③ 当社において意思決定の迅速化のため、業務分掌規程及び職務権限規程等を整備し、権限と責任を明確にするとともに、重要事項については経営会議における事前審議を踏まえ、取締役会の意思決定に資することとします。
- ④ 当社において取締役会は、社外取締役を除く各取締役の担当組織及び業務を定め、各取締役は自らの担当組織、業務を管理します。
- ⑤ 当社のグループ会社管理規程、職務権限規程により子会社の権限及び意思決定手続を明確化し、効率的な職務執行を行います。

(5) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制並びに当社及びその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社は、グループ会社管理規程に基づき、各グループ会社の所管部門を定めており、当該部門を担当する取締役及び当該部門は各グループ会社の業務上の課題等を把握し、一定の重要事項については当社取締役会に報告します。
- ② 前号の他、当社は、各グループ会社に取り締役又は監査役を派遣し、各グループ会社の業務の適正な執行及び監督に当たらせ、グループ経営の効率化を図ります。
- ③ 当社グループの財務報告の適正性を確保するため、監査部が各グループ会社の取締役等及び使用人に対し定期的にヒアリングを行うとともに、業務監査を通じてグループ会社の状況を調査、分析し、その結果を当社代表取締役社長に報告します。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査役がその職務を補助すべき使用人を求めた場合には、その要請に応じて、適切な人材を配置します。

(7) 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ① 人事部門を担当する取締役は、監査役を補助する使用人の独立性を確保するため、当該使用人の人事評価及び異動に係る事項について、事前に監査役と協議します。
- ② 各取締役は、監査役を補助する使用人の配置について、監査役と執行側からの指揮命令が相反しないように配慮し、当該使用人は監査役からの指揮命令を優先するものとします。

(8) 当社及びその子会社の取締役・使用人等が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 当社及びその子会社の取締役及び使用人等は、担当する組織又は業務において法令・定款その他社内規程違反や、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見した場合及びその他会社に重大な影響を与える事実が認められる場合には、法令その他社内規程に定める方法等により、速やかに監査役に適切な報告を行います。また、監査役から業務等に関する報告を求められた場合も同様とします。
- ② 当社の監査役は、取締役会、経営会議の他、重要な意思決定の過程及び業務執行状況を把握するため必要な会議に出席するとともに、稟議書、通達などの業務執行に係る重要文書について、適宜閲覧し、また必要に応じ取締役及び使用人等からの説明を求めます。

(9) 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、内部通報規程を定め、同規程に報告者が法令・定款その他社内規程違反等について報告したこと自体による不利益を被ることはない旨明記し、報告者が不利な取扱いを受けないこととします。

(10) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払い又は債務の償還等を請求したときは、当社が当該請求の内容を確認の上、速やかにこれに応じます。

(11) その他監査役による監査の実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役は、経営の透明性と監査の実効性を高めることを目的として、取締役会、経営会議の他、重要な意思決定の過程及び業務執行状況を把握するため必要な会議に適宜出席するとともに代表取締役社長と定期的に意見交換を行います。
- ② 監査役は、監査部及び会計監査人と定期的に会合を持ち、意見及び情報の交換を行うとともに、必要な場合には随時、会計監査人に報告を求めます。

(12) 財務報告の信頼性を確保するための体制

- ① 当社は、会社法及び金融商品取引法等の関係法令、一般に公正妥当と認められる会計基準及び経理規程等の社内規程に基づき、正確かつ適切な会計処理及び開示に努めます。
- ② 当社は、業務遂行上の職務分離による牽制や、承認プロセスを複数段階とする等の施策を通じて、財務報告の信頼性確保に努めます。
- ③ 監査部は、会社法及び金融商品取引法等の関係法令に基づき、内部統制の有効性の評価、維持、改善等を行います。

(13) 反社会的勢力の排除に向けた体制

当社は、反社会的勢力を断固として排除する姿勢を、行動憲章、行動規範に明記するとともに具体的な行動基準として反社会的勢力対応規程を定め、すべての役員及び使用人が、反社会的勢力と取引関係を含めて一切の関係を持たないこと、反社会的勢力を利用しないことを徹底します。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

(1) 取締役の業務の適正を確保する体制

当事業年度は、取締役会を15回開催し、取締役会規則に基づき経営上重要な事項の決議を行うとともに、取締役の職務の執行状況について監督を行いました。取締役会において社外取締役及び監査役は、専門的な知見に基づき、忌憚のない意見を述べており、取締役会の監督機能の強化に寄与しております。

(2) 監査役の監査体制

監査役は、取締役会、経営会議等の重要会議への出席及び社長との意見交換並びに当社及び子会社への往査等を通じて、会社経営全般の状況把握に努め、また会計監査人との協議についても適宜実施いたしました。さらに当事業年度は、監査役会を13回開催し、また適宜監査部と情報共有を図り、当社及び子会社への内部監査の実施結果及び財務報告に係る内部統制の整備、運用状況について監査いたしました。

(3) コンプライアンスの推進

当社は、コンプライアンス担当取締役がコンプライアンス担当理事会の開催、内部通報体制整備等を主導し、コンプライアンス体制の充実を図っております。また、当社及び子会社の取締役及び従業員等の職務執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任を果たせるよう、社内研修やe-ラーニングによりコンプライアンス意識を強化する取組みを継続的に実施し、コンプライアンスの実効性向上に努めております。

連結株主資本等変動計算書

(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
2020年4月1日残高	5,211	4,486	14,615	△155	24,158
当連結会計年度変動額					
新株の発行	5,925	5,925			11,851
連結子会社の増資による持分の増減		△278			△278
剰余金の配当			△1,001		△1,001
親会社株主に帰属する当期純利益			6,285		6,285
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)					-
当連結会計年度変動額合計	5,925	5,647	5,284	△0	16,857
2021年3月31日残高	11,137	10,133	19,899	△155	41,015

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				非支配株主持分	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為 替 換 算 勘 定	その他の包括利 益累計額合計		
2020年4月1日残高	△421	2,395	12	1,986	8,117	34,262
当連結会計年度変動額						
新株の発行						11,851
連結子会社の増資による持分の増減						△278
剰余金の配当						△1,001
親会社株主に帰属する当期純利益						6,285
自己株式の取得						△0
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)	444	628	3	1,076	2,300	3,377
当連結会計年度変動額合計	444	628	3	1,076	2,300	20,234
2021年3月31日残高	23	3,024	15	3,062	10,418	54,496

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 15社

主要な連結子会社の名称

イーレックスニューエナジー株式会社

イーレックスニューエナジー佐伯株式会社

佐伯バイオマスセンター株式会社

エバーグリーン・リテイリング株式会社

エバーグリーン・マーケティング株式会社

株式会社沖縄ガスニューパワー

豊前ニューエナジー合同会社

豊前バイオマスセンター株式会社

沖縄うるまニューエナジー株式会社

イーレックス・ビジネスサービス合同会社

ティーダッシュ合同会社

EREX SINGAPORE PTE. LTD.

STRAITS GREEN ENERGY PTE. LTD.

STRAITS GREEN ENERGY SDN.BHD.

EREX (CAMBODIA) CO., LTD.

連結の範囲の変更

ティーダッシュ合同会社は当連結会計年度において新たに買収したことにより、連結の範囲に含めております。

EREX (CAMBODIA) CO., LTD.は当連結会計年度において新たに設立したことにより、連結の範囲に含めております。

なお、当連結会計年度において、STRAITS GREEN ENERGY PTE. LTD.の株式を追加取得し、同社は連結子会社となりました。これに伴い、同社の子会社であるSTRAITS GREEN ENERGY SDN. BHD.も連結子会社となっております。

また、エバーグリーン・リテイリング株式会社は2020年7月1日付でイーレックス・スパークマーケティング株式会社より、ティーダッシュ合同会社は2020年10月1日付でズームエナジージャパン合同会社より、商号変更しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数及び主要な会社等の名称

持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数 6社

主要な会社等の名称

大船渡発電株式会社

コタックグリーンエナジー株式会社

株式会社ネクストシード

SPHP CO., PTE. LTD

SPHP (CAMBODIA) CO., LTD.

PT DHARMA SUMBER ENERGI

持分法の適用の範囲の変更

コタックグリーンエナジー株式会社及び株式会社ネクストシードは当連結会計年度において新たに株式を取得したことにより、持分法適用の関連会社に含めております。

PT DHARMA SUMBER ENERGIは当連結会計年度において新たに出資したことにより、持分法適用の関連会社に含めております。

なお、当連結会計年度において、STRAITS GREEN ENERGY PTE. LTD.株式の追加取得に伴い、子会社のSTRAITS GREEN ENERGY SDN.BHD.とともに持分法適用の範囲から除外し、連結子会社に含めております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、全て一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

ア. 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

イ. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

原材料

主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

貯蔵品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

ウ. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

ア. 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2年～21年

機械装置及び運搬具 1年～18年

その他 2年～20年

イ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ウ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

ア. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

イ. 賞与引当金

従業員への賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ウ. 役員報酬BIP信託引当金

役員への将来の当社株式の給付に備えるため、株式交付規程に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を基礎として計上しております。

④ 重要なヘッジ会計の方法

ア. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

イ. ヘッジ手段とヘッジ対象

a. ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…買掛金

b. ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…変動金利借入金

ウ. ヘッジ方針

a. 為替リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

b. 金利スワップ取引は、将来の金利上昇リスクをヘッジする為に変動金利を固定化する目的で金利スワップ取引を利用しているのみであり、投機目的の取引は行っていません。

エ. ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額を基礎にして判断しております。

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計との比較により有効性を評価しております。

⑤ その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

ア. 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

イ. 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社などの資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

ウ. のれんの償却に関する事項

のれんは、投資効果の発現する期間（15年）で均等償却を行っております。ただし、金額僅少の場合は一括償却しております。

エ. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更に関する注記

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度から適用し、連結注記表に（会計上の見積りに関する注記）を記載しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

（1）固定資産の減損損失

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

	当連結会計年度（百万円）
減損損失	1,289

②会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

ア．当事業年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

連結注記表「5. 損益計算書に関する注記」に記載した内容と同一となります。

イ．当事業年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

連結注記表「5. 損益計算書に関する注記」に記載した内容と同一となります。

ウ．翌事業年度の連結計算書類に与える影響

事業計画の見積りに含まれる総発電力量及び原料価格、並びに割引率等については不確実性が高く、想定外の市場環境の悪化等により、利益計画を大幅に下回った場合には、追加的な減損損失が計上される可能性があります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

現金及び預金	6,384百万円
建物及び構築物	1,654
土地	747
計	8,787

② 担保に係る債務

1年内返済予定の長期借入金	4,385百万円
長期借入金	34,297
計	38,682

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 8,908百万円

5. 損益計算書に関する注記

(1) 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	種類	場所
事業用資産	機械及び装置	高知県高知市
遊休資産	機械及び装置	大分県佐伯市

減損損失の算定にあたって、当グループは事業又は各事業会社を独立のキャッシュ・フロー単位に基づいてグルーピングしております。また、遊休資産については、それぞれ個別物件をグルーピングの最小単位としております。

①減損損失の認識に至った経緯

事業用資産については、連結子会社であるイーレックスニューエナジー株式会社の資産グループから得られる見積将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回ったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失951百万円として特別損失に計上しました。

遊休資産については、連結子会社であるイーレックスニューエナジー佐伯株式会社で将来使用の見込みがなくなったことに伴い、該当する資産の帳簿価額を回収可能価額を零とし、減損損失337百万円として特別損失に計上しました。

②回収可能価額の算定方法

事業用資産については、保有する有形固定資産の回収可能価額について、事業計画に基づく将来キャッシュ・フロー及び加重平均資本コストを基礎とした割引率(7.43%)を用いて算出した使用価値により測定しています。

遊休資産については、将来使用の見込みがない為、帳簿価格1円を残し、減損損失として算定いたしました。

③当事業年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

事業計画の見積りに含まれる総発電力量及び原料価格、並びに割引率等を主要な仮定としています。

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	51,043,200	8,102,000	－	59,145,200

(注) 発行済株式数の増加8,102,000株は、新株予約権の行使による新株の発行による増加であります。

(2) 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	173,602	2,113	－	175,715

(注1) 自己株式の株式数の増加2,113株は、譲渡制限付株式の任期途中の退職による無償譲受2,000株と、単元未満株式購入による自己株式の増加113株であります。

(注2) 自己株式の株式数には、役員報酬BIP信託の信託口が保有する当社株式173,550株が含まれております。

(3) 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式数(株)				当連結会計年度残高(百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
当社	2014年第2回新株予約権①	普通株式	264,000	－	102,000	162,000	－
	2020年第3回新株予約権	普通株式	－	8,000,000	8,000,000	－	－
合計		－	264,000	8,000,000	8,102,000	162,000	－

(注) 新株予約権の減少は、新株予約権の行使及び対象者の退職による償却によるものであります。

(4) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月29日 定時株主総会	普通株式	918	18.00	2020年3月31日	2020年6月30日

(注) 2020年6月29日開催の定時株主総会の決議による配当金の総額には、「役員報酬BIP信託」の信託口が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月22日 定時株主総会	普通株式	1,064	利益剰余金	18.00	2021年3月31日	2021年6月23日

(注) 配当金の総額には、「役員報酬BIP信託」の信託口が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は事業計画に照らして、必要資金を金融機関からの借入により調達しております。一時的な余資の運用は、安全性の高い金融資産による運用に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

固定価格買取制度（FIT制度）に基づく交付金等で構成される未収入金はリスクが限定されております。

投資有価証券は株式、国債であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、ほとんどが2か月以内の支払期日であります。

未払法人税等は、そのほぼ全てが3か月以内に納付期限が到来するものであります。

借入金は、主に当社及び当社子会社の設備投資計画に照らして、必要な資金の調達を目的としたものであり、最終の償還日は決算日後、12年であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引、借入金に係る金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引、購入電力価格の変動リスクに対する商品先物取引を実施しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 「(4) 会計方針に関する事項 ④重要なヘッジ会計の方法」」をご参照下さい。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

ア. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について、営業部及び財務経理部が債権残高を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、金融機関等の信用リスクに晒されているが、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に基づき、信用度の高い金融機関等を相手方として、通常業務から発生する債権債務等を対象に、執行箇所及び管理箇所を定め、決裁担当者の承認を得て行っております。

イ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価を把握しております。

借入金については、支払金利の変動を定期的にモニタリングし、金利変動リスクの早期把握を図っております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。ウ、資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務経理部が定期的に資金繰計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格のない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額 (* 1)	時価 (* 1)	差額
① 現金及び預金	31,700	31,700	—
② 売掛金	11,646	11,646	—
③ 未収入金	6,744	6,744	—
④ 投資有価証券 其他有価証券 満期保有目的の債券	2,315 422	2,315 455	— (33)
⑤ 買掛金	(9,144)	(9,144)	—
⑥ 短期借入金	(5,400)	(5,400)	—
⑦ 未払法人税等	(4,206)	(4,206)	—
⑧ 長期借入金（1年内返済予定 のものを含む）	(42,269)	(42,326)	(56)
⑨ デリバティブ取引 (* 2)	(3,845)	(3,845)	—

(* 1)負債に計上されているものについては、()で表示しております。

(* 2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項

① 現金及び預金、② 売掛金、③ 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

④ 投資有価証券

株式については取引所の価額によっております。

満期保有目的の債券については日本証券業協会が発表している公社債店頭売買参考統計値の価格によっております。

⑤ 買掛金、⑥ 短期借入金、⑦ 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑧ 長期借入金（1年内返済予定のものを含む）

長期借入金のうち固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

⑨ デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	747円48銭
(2) 1株当たり当期純利益	116円29銭

9. 企業結合に関する注記

(1) 共通支配下の取引等（連結子会社間の株式交換）

エバーグリーン・マーケティング株式会社とエバーグリーン・リテイリング株式会社の株式交換

①取引の概要

ア. 結合当事企業の名称及びその事業の内容

株式交換完全親会社：エバーグリーン・マーケティング株式会社

株式交換完全子会社：イーレックス・スパーク・マーケティング株式会社

事業の内容：小売電気事業

イ. 企業結合日

2020年7月1日

ウ. 企業結合の法的形式

エバーグリーン・マーケティング株式会社を完全親会社とし、イーレックス・スパーク・マーケティング株式会社を完全子会社とする株式交換

エ. 結合後企業の名称

イーレックス・スパーク・マーケティング株式会社はエバーグリーン・リテイリング株式会社へ変更となりました。

オ. その他取引の概要に関する事項

低圧電力の販売会社であるイーレックス・スパーク・マーケティング株式会社を、高圧電力の販売会社であるエバーグリーン・マーケティング株式会社の完全子会社とし、当社及び東京電力エナジーパートナー株式会社の経営資源と機能を、更に、一層効率的に活用することで、販売部門の変革を加速し、更なる企業価値向上と競争力強化を目指すものです。

②実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

③子会社株式の追加取得に関する事項

ア. 取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	エバーグリーン・マーケティング株式会社 株式会社の普通株式	1,350万円
-------	----------------------------------	---------

取得原価	1,350
------	-------

イ. 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付株式数

a. 株式の種類別の交換比率

エバーグリーン・マーケティング株式会社の普通株式1株：
エバーグリーン・リテイリング株式会社の普通株式0.117株

b. 株式交換比率の算定方法

株式交換比率の算定に当たって、エバーグリーン・マーケティング株式会社及びエバーグリーン・リテイリング株式会社はブリッジコンサルティンググループ株式会社を財務アドバイザーに任命いたしました。エバーグリーン・マーケティング株式会社及びエバーグリーン・リテイリング株式会社は、DCF法（ディスカウント・キャッシュフロー法）及び修正簿価純資産法による分析を行い、交換比率を算定しました。

c. 交付した株式数

1,031株

(2) 取得による企業結合

①企業結合の概要

ア. 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 ズームエナジージャパン合同会社

事業の内容 小売電気事業

イ. 企業結合を行った主な理由

ズームエナジージャパン合同会社は外資系企業として初めて経済産業省から小売電気事業者登録を受け、2016年より日本全国（沖縄地区および離島を除く）で、低圧の電力のお客様へ電力供給を開始しております。

米国の電力・ガス自由化市場での経験や知見を活用し、自由化市場で求められる顧客ニーズに応え、外国語対応等も含め、卓越したサービスにより、日本の電力市場における顧客基盤の拡大を目指します。

ウ. 企業結合日

2020年6月24日

エ. 企業結合の法的形式

持分の取得

オ. 結合後企業の名称

ズームエナジージャパン合同会社（2020年10月1日付でティーダッシュ合同会社へ商号変更）

カ. 取得した議決権比率

100%

キ. 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として持分を取得したことによるものです。

②連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間

2020年7月1日から2021年3月31日まで

③被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	2,785百万円
取得原価		2,785

④主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 16百万円

⑤発生したのれんの金額、発生原因、償却方法、償却期間及び算定根拠

ア. 発生したのれんの金額

2,305百万円

第1四半期連結会計期間から第3四半期連結会計期間においては、取得原価の確定及び配分について、入手可能な情報に基づき暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計年度末において取得原価の確定及び配分は完了しております。

イ. 発生原因

主として今後の事業展開において期待される超過収益力から発生したものであります。

ウ. 償却方法及び償却期間

15年間にわたる均等償却

エ. 償却期間の算定根拠

買収時に見込んだシナジー効果の発現期間や投資回収期間を総合的に勘案し、当該のれんの償却年数を15年と決定しております。

⑥企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

項目	金額(単位：百万円)
流動資産	1,178
固定資産	126
資産合計	1,304
流動負債	823
固定負債	—
負債合計	823
純資産	480

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

11. その他の注記

連結計算書類の記載事項は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
2020年4月1日残高	5,211	4,586	4,586	22	6,097	6,120
事業年度中の変動額						
新株の発行	5,925	5,925	5,925			
剰余金の配当					△918	△918
当期純損失					△807	△807
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
事業年度中の変動額合計	5,925	5,925	5,925	－	△1,726	△1,726
2021年3月31日残高	11,137	10,512	10,512	22	4,371	4,393

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計	
2020年4月1日残高	△155	15,763	△421	1,313	892	16,656
事業年度中の変動額						
新株の発行		11,851				11,851
剰余金の配当		△918				△918
当期純損失		△807				△807
自己株式の取得	△0	△0				△0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)		－	444	164	609	609
事業年度中の変動額合計	△0	10,124	444	164	609	10,733
2021年3月31日残高	△155	25,888	23	1,478	1,501	27,390

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10年～18年

機械及び装置 1年～15年

車両運搬具 6年

工具、器具及び備品 2年～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員への賞与支給に備えるため、翌事業年度支給見込額のうち当事業年度の負担に属する部分を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員への退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

④ 役員報酬BIP信託引当金

役員への将来の当社株式の給付に備えるため、株式交付規程に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を基礎として計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(貸借対照表)

前事業年度において、独立掲記しておりました「投資その他の資産」の「出資金」及び「長期前払費用」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「その他」に含めて表示しております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 98百万円

(2) 保証債務

関係会社の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

沖繩うるまニューエナジー株式会社	10,813百万円
イーレックスニューエナジー佐伯株式会社	5,687
大船渡発電株式会社	6,525
佐伯バイオマスセンター株式会社	785
計	23,811

(3) 関係会社に対する金銭債権、債務（区分表示したものは除く）

① 短期金銭債権	19,530百万円
② 短期金銭債務	3,745百万円
③ 長期金銭債務	5百万円

4. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	22,723百万円
仕入高	29,204
販売費及び一般管理費	94
営業取引以外の取引による取引高	118

(2) 関係会社株式評価損

当社の持分法適用関連会社であるコタックグリーンエナジー株式会社について、同社の経営成績及び財政状態の悪化により、当該会社株式の実質価額が著しく下落したため、関係会社株式評価損317百万円を計上しております。

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当 事 業 年 度 期首株式数(株)	当 事 業 年 度 増加株式数(株)	当 事 業 年 度 減少株式数(株)	当 事 業 年 度 期末株式数(株)
普 通 株 式	173,602	2,113	—	175,715

(注1) 自己株式の株式数の増加2,113株は、単元未満株式の買戻113株と譲渡制限付株式報酬の退職者分2,000株による自己株式の取得に伴う増加であります。

(注2) 自己株式の株式数には、役員報酬BIP信託の信託口が保有する当社株式173,550株が含まれております。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税	8百万円
一括償却資産	1
賞与引当金	24
長期未払金	71
役員報酬BIP信託引当金	43
退職給付引当金	22
資産除去債務	8
関係会社株式評価損	88
繰越欠損金	599
その他	27

繰延税金資産小計

897

評価性引当額

△897

繰延税金資産合計

—

繰延税金負債

資産除去債務に対応する除去費用

△7

その他有価証券評価差額金

△9

繰延ヘッジ損益

△574

繰延税金負債合計

△590

繰延税金負債(純額)

△590

(注1) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金(※)	—	—	—	—	—	599	599
評価性引当額	—	—	—	—	—	△599	△599
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(注2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	28.0%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6
受取配当金等の永久に益金に算入されない項目	△68.8
役員賞与	5.0
住民税均等割	0.5
評価性引当額	89.8
その他	1.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△0.6

7. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

8. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (注1)	科目	期末残高
子会社	イーレックス ニューエナジー 株式会社	所有 直接 100.00%	資金貸借 役員の兼任	資金貸借 (注6)	2,519	関係会社 預り金	2,409
子会社	イーレックス ニューエナジー-佐伯 株式会社	所有 直接 70.00%	燃料の販売 資金の貸付 債務保証 資金貸借 役員の兼任	燃料の販売 (注3)	3,947	売掛金	689
				資金の回収 (注4)	300	関係会社 短期貸付金	300
						関係会社 長期貸付金	75
				債務の保証 (注5)	5,687	-	-
資金貸借 (注6)	2,617	関係会社 預り金	2,849				
子会社	佐伯バイオマス センター株式会社	所有 直接 100.00%	債務保証 役員の兼任	債務の保証 (注5)	785	-	-
子会社	エバーグリーン・ リテイリング 株式会社	所有 間接 77.26%	電力の販売 資金貸借 経費等の立替 役員の兼任	電力の販売 (注2)	3,632	売掛金	3,116
				資金貸借 (注6)	2,270	関係会社 預り金	7,573
				経費等の立 替(注7)	-	立替金	1,019
子会社	エバーグリーン・ マーケティング 株式会社	所有 直接 77.26%	電力の購入 電力の販売 資金貸借 経費等の立替 電気代金の調整等 役員の兼任	電力の購入 (注2)	11,299	買掛金	1,882
				電力の販売 (注2)	9,364	売掛金	6,241
				資金貸借 (注6)	4,308	関係会社 預り金	15,352
				経費等の立 替(注7)	-	立替金	921
				電気代金の 調整等	-	未収入金	4,445

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (注1)	科目	期末残高
子会社	豊前ニューエナジー 合同会社	所有 直接 65.00%	資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付	—	関係会社 長期貸付金	1,500
子会社	豊前バイオマス センター株式会社	所有 直接 100.00%	資金貸借 役員の兼任	資金貸借 (注6)	1,251	関係会社 預け金	1,254
子会社	沖縄うるまニュー エナジー株式会社	所有 直接 44.78%	債務保証 役員の兼任	債務の保証 (注5)	10,813	—	—
関連会社	大船渡発電 株式会社	所有 直接 35.00%	電力の購入 電力の販売 燃料の販売 債務保証 役員の兼任	電力の購入 (注2)	12,682	買掛金	1,319
				電力の販売 (注2)	56	売掛金	
				燃料の販売 (注3)	2,015		—
				債務の保証 (注5)	6,525	—	
関連会社	SPHP CO., PTE. LTD	所有 直接 49.45%	資金の貸付	資金の貸付	—	関係会社 短期貸付金	1,184

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 取引金額には消費税等は含めておりません。

(注2) 電力の購入及び販売については、「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」で定められている買取価格等を勘案して每期交渉の上で決定しております。

(注3) 燃料の販売については、市況等を勘案して交渉の上で決定しております。

(注4) 資金の回収については市場金利を勘案した利率を合理的に決定しております。

(注5) 債務保証は金融機関からの借入債務に対して行っており、保証額に基づき算定した保証料を受け取っております。

取引金額には保証債務の期末残高を記載しております。

(注6) 資金貸借はCMS(キャッシュ・マネジメント・システム)に係るものであり、利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。なお、取引金額には期中平均残高を記載しております。

(注7) 経費等支払の一時的な立替をしており、主な内容は電力託送費です。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	464円48銭
(2) 1株当たり当期純損失	△14円94銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

11. その他の注記

計算書類の記載事項は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。